

「クイーンズランド大学附属英語学校 奨学生派遣事業」

募集要項

1. 概要

神戸市は、平成 27 年にブリスベン市との姉妹都市提携 30 周年を迎えたことを記念して、ブリスベンでの英語学習及びインターンシップの機会を提供する「クイーンズランド大学附属英語学校 奨学生派遣事業」を開始しました。

今年度は、神戸市と包括連携協定を締結している神戸大学において、意欲ある学生を募集します。

派遣先	<ul style="list-style-type: none"> ・クイーンズランド大学附属英語学校（英語学習） ・ブリスベン市役所（インターンシップ）
募集人数	1名
派遣期間	<p>2019年2月11日（月）～2019年3月22日（金）</p> <p>※コースの開始は2月11日（月）からですが、ブリスベン市には前日までに到着している必要があります。</p>
奨学生に提供されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・クイーンズランド大学附属英語学校の入学金及び授業料（5週間分）の免除 ・宿泊施設 ・ブリスベン空港での出迎え ・インターンシップ先の手配 ・インターンシップの保険料（ブリスベン市が提供するもの） <p>※なお、以下の費用負担及び必要な手配は、奨学生自身に行っていただきます。</p> <p>費用目安：約20万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際線渡航費 ・生活費（日々の交通費や食費） ・観光ビザの手続き及びその費用（AUD \$ 20） ・危機管理サービス（OSSMA）加入に係る会費（2ヶ月：5,400円） ・学研災付帯海外留学保険（付帯海学）、学研災付帯賠償責任保険（インターン賠）加入費用（約1万円） ・帰国時のブリスベン空港への移動（AUD \$ 110）
奨学生として求められる活動	<p>奨学生に選ばれた方には、両市に関する情報発信などを行っていただきます。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クイーンズランド大学附属英語学校のブログあるいは Facebook での留学生活の発信 ・留学生活について、神戸市へのレポート提出及び神戸市HPへの掲載（日英） ・次年度の奨学生への説明 など

2. プログラムの内容

本プログラムは、クイーンズランド大学附属英語学校での5週間の英語学習と、ブリスベン市役所での1週間のインターンシップで構成されます。

2019年2月11日(月)～2019年3月15日(金) ※ブリスベン市には2月10日(日)までに到着していること	【クイーンズランド大学附属英語学校での学習】 <ul style="list-style-type: none">・初日に奨学生の語学力及びニーズに応じて、コース分けを行います。一般的な英語を学ぶコースに加え、上級者はビジネス英語コース等を選択することができます。・月曜日～金曜日まで、週25時間程度のレッスンです。・詳細は別添の「English Language Scholarship Program」及び下記ウェブサイトを確認してください。 http://www.icte.uq.edu.au/english-courses
2019年3月18日(月)～2019年3月22日(金)	【ブリスベン市役所でのインターンシップ】 <ul style="list-style-type: none">・ブリスベン市役所国際課でのインターンシップを行います。・無給です。・勤務時間、勤務内容等については、インターンシップ先と相談の上決定します。

3. 応募資格

下記(1)～(4)の条件をすべて満たす方を対象とします。

- (1) 神戸大学の学部2年次または3年次に在籍する正規生で、18歳以上であること(なお、学部は問わない)。ただし、海外からの留学生は除く。
- (2) 神戸市とブリスベン市との交流に関心があり、派遣前・派遣中・派遣後に、両市の交流等に積極的に参画できること。
- (3) プログラムを遂行するために必要な英語力があること。目安は、TOEIC 700 (TOEIC IPも可) / TOEFL iBT 61/ IELTS 5.0 (全part5.0以上) 以上です。
- (4) 留学に必要な手続きを自ら行うことができること(ビザの取得、クイーンズランド大学附属英語学校及びブリスベン市役所との連絡調整など)。
- (5) その他、クイーンズランド大学附属英語学校及びブリスベン市役所からの遵守事項を守り、また依頼事項について対応が可能であること。詳しくは別添の「English Language Scholarship Program」を参照すること。

※なお、今後クイーンズランド大学への長期留学を予定している学生が、その事前の語学研修として当プログラムを利用することはできません。

4. 選考方法

神戸大学にて書類選考及び面接を行います。

一次審査	・応募書類による審査 ・応募者多数の場合、成績表（GPA）等を審査し、上位の5名が二次審査に進むもの とします。	・結果は、12月上旬をめどに大学を通じて 連絡します。
二次審査	・日本語による面接選考 日時：12月5日（水）10：40～12：10 場所：神戸大学国際教育総合センター	・結果は、12月中旬をめどに大学を通じて 連絡します。

5. 応募方法

(1) 応募受付期間 **2018年11月12日（月）～12月10日（月）15時(延長しました)**

※受付期間を過ぎた応募は、いかなる理由でも認められません。

(2) 応募書類提出先 神戸大学国際部国際交流課

[TEL:078-803-5262](tel:078-803-5262) Email:intl-exchange@office.kobe-u.ac.jp

(3) 必要書類

①申請書（和文）	・様式1（和文）及び様式2（英文）を使用すること。	必須
②申請書（英文）		必須
③成績証明書（和文）	・入学から直近までの成績表を提出すること。（GPA記載）	必須
④英語能力を証明する 書類	・有効期限内のTOEIC（TOEIC IPも可）、TOEFL iBT、IELTS のスコアのコピーを提出すること。	必須

以上の書類を、全てデータ化の上、メールに添付して提出すること。

また、メールの件名は下記の通りとすること。

【応募】クイーンズランド大学附属英語学校 奨学生派遣事業応募【学部・研究科名 氏名】

6. その他

- ・常に奨学生としての自覚を持ち、自分の責任で行動するようにしてください。
- ・自然災害等、不測の事態が発生した場合、募集または派遣を延期・中止することがあります。奨学生として派遣中に同様の事態となった場合においては、期間終了前においても帰国の勧告を行うことがあります。また、受入学校及びインターンシップ先の事情により、内容に変更が生じる、もしくは同事業が中止になることがあります。
- ・次の場合、奨学生としての身分を取り消し、奨学金相当額の全部または一部の負担を求める場合があります。
 - ①申請書の記載事項に虚偽があったとき
 - ②学校において処分を受けたとき
 - ③休学、長期欠席等、学業継続の見込みがなくなったとき

- ④ビザの取得ができない等，奨学生としての準備ができなかったとき
- ⑤その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき

7. 問合せ先

神戸大学国際部国際交流課

[TEL:078-803-5262](tel:078-803-5262) Email:intl-exchange@office.kobe-u.ac.jp